



あい あい
愛 逢

第
54
号

特定非営利活動法人 愛逢

尼崎市小中島 1-2 0-2 1

電 話 06-6493-1424

F A X 06-6493-1443

発行責任者 長谷川 達雄

発行日 2014 年 3 月 18 日

“住民流” 助け合いのご近所づくり ～ひとり一人が主人公になる住民流福祉の極意を学ぶ～

3 月 8 日 (土) 13:00～16:30 聖トマス大学に於いて、NPO 法人愛逢主催、(社福) 尼崎市社会福祉協議会、小中島地区高齢者等見守り安心委員会が共催して、関係者 61 人の参加を得て開催しました。

まず、住民流福祉の極意～地域ニーズから活動起こしへつなぐプロセス～と題して、住民流福祉総合研究所を主宰する木原孝久さんによる基調講演がありました。

■講演要旨

顔の見える関係性を保てる「ご近所」は、理想では 10 世帯、最大でも 50 世帯が限界。

まず、日本人の常識として「助け合いはしない」の前提で成り立っていると思うところからスタートすべき。

見守りと言っても「まわりが知っている」だけではなんにもならない、当事者(家族)がカミングアウトしてはじめて「解禁」となる。

助けを求めるということは、周りに迷惑をかけることと思ひ、自分から SOS 発信はできない。プライバシーを尊重し、困りごとはいわない...という状況では助け合いは、成立しない。

地域には、面倒をみる人(キーマン&キーウーマン)の存在が必須。ネットワークやコーディネーターの資質(おせっかいができる)を持ち合わせる「大物」10 人、サポートする「中物」5 人、実践に協力する「小物」1～2 人居れば、その地域の助け合いのシステムを実践できる。

「助けて!」と言える「助けられ上手さん」を目指そう。



木原孝久さんの講演の様子

■助け合い図上実践

6 人 1 グループで、ニーズを抱えた複数の当事者が住む地域の、課題解決を目指してワークしました。サロンなどの居場所にしても、当事者が真に望んでいることが何かを、見極めないとミスマッチになることや、してもらってばかり(支援を受ける)ばかりでは、くたびれる(負担になる)。助ける人、助けられる人が居て助け合い...を実感しました。



各所属の視線で熱心に検討

ミッション (社会的使命)

私たちは、多様な生き方が尊重され、誰もが安心して暮らせる地域をつくるために、仲間と支えあい(愛)つながり(逢)っていきます

NPO 法人愛逢では、地域の皆様が日常生活で「困ったなあ…」と思ったときに、ご相談いただける場所です。様々な形の【困った時はお互い様精神】が愛逢の掲げる思いとして今日も活動しております。

関西地区ホームホスピスの仲間たちの報告から “暮らしの中で“死にゆく”こと 最期まで 住みなれた町で 生きていく

2月22日(土)アルカイクオクトにて、愛逢も参加しているホームホスピス推進委員会関西支部主催で、上野千鶴子さんの講演会と兵庫県にある5つのホームホスピス方々が参加し「最期まで住みなれた町で生きていくために」をテーマにシンポジウムを行いました。

当日は好天に恵まれ360人の参加者と神戸なごみの家・姫路のひなたの家・加古川癒居・姫路ほほえみの森・愛逢から総勢50人のボランティアの方々の協力の元、無事終える事が出来ました。当日ご参加、協力して下さいました皆様お疲れ様でした。

(愛逢ケアマネージャー：磯本 味沙)



■死の瞬間まで生きる場所

講演では、上野千鶴子さんから、高齢化社会が現実となった今、考えざるを得ない高齢者医療・介護の問題を提起されました。今まで、自分のこととしては、先延ばし、かつあいまいにしてきましたが、上野さんのユーモアというスパイスを混ぜ込んだお話のおかげで、これからはもっとオープンに、当たり前のこととして考えて行こうと思えました。

後半のシンポジウムでは、ホームホスピスを運営されている方たち5人の実践報告などを聴きました。ホームホスピスとは、“最期まで住み慣れた町で生きていくため”に、病院ではなく普通の家で普通の暮らしをという思いが形になったものだということが解かりました。※



※最初に宮崎市で「かあさんの家」が誕生して、思いを同じくする人たちに広がった「運動」であるということが、スゴイことだと思いました。決して楽ではない事業に取り組む、さらに広げていこうとされている人たちは皆さんとても素敵でした。

「かあさんの家」の市原さんがコーディネーター、上野さんがコメントーターとして登壇したシンポジウムは、限られた時間でしたが、充実していました。



その中で、介護（看取り）は哲学である、というような言葉を耳にして、ハッとしたり、また、良い介護施設とは、入居者を施設の都合に合わせようとするのではなく、入居者側に立った介護をするところ、という話も勉強になりました。

そして、ホームホスピスは、死に逝く場所ではなく、死の瞬間まで生きる場所だという言葉も心に残っています。(参加者寄稿：石澤 晶代)



■高齢の想い ～感想文～

尼崎にも東園田町に「愛逢の家」が誕生し、地域にホームホスピスとしての役割を果たしていると聞かされています。

高齢者は、持ち家が有り、貯蓄や厚生年金も有り、これらの強みを生かして、近未来にホームホスピスを造ることを、積極的に考えて欲しいとも言われました。

全国あちらこちらで、話題には上っていますが、私どもの年代では少々急すぎるかとも思います。しかし、安らかな一生を静かに終えたい思いは誰しも同じ気持ちだろうと信じています。身近な問題として、今後に期待をしています。

(配食ボランティア：大山靖枝)

法人全体研修 コミュニケーション技法講座

■1月18日(土)と19日(日)、きらめきセンターに於いて、愛逢の全体研修として、終末期におけるコミュニケーション技法を学びました。講師には、「日本死の臨床研究会」の運営委員で、浅草訪問看護ステーションの看護師、倉持雅代さんを招いて、講義と演習を行いました。ペアになってのマッサージ、話の聴き方等の実践を通じて、普段何気なく行っているケアも相手の事を思い、コミュニケーションをとりながら行くと、より良いものになることを、再認識することができました。(愛逢の家：大森 視也子)

■1月19日のコミュニケーション技法の研修に参加しました。相手の事を考え、気持ちを込めてケアするのが大切だと、改めて感じました。一番印象に残っているのは、二人ペアになり肩たたきを行う実習でした。無言でする肩たたき、一方的に相手に声をかけて行う肩たたき、相手の話を聞き気持ちを込めて行う肩たたきを行いました。気持ちが良いのはやっぱり気持ちをこめてしてもらうのが一番良かったです。これからは気持ちをこめてケアできるように、がんばりたいです。(NPO 愛逢訪問ヘルパー：成尾 幸恵)



■ただいま修行中

今夏、自分の住む町で、ホームホスピスを立ち上げることを目的に、日本財団の行っている支援プログラムを活用して、愛逢の家でインターンをしている井上さんをご紹介します。

愛逢の関係者の皆さま、日頃は大変お世話になりありがとうございます。一昨年秋にご縁を頂き、愛逢の家を見学させていただきました。

その後、研修会や講演会にお誘いいただいたり、私の住む地域の勉強会に兼行さんがお話に来て下さったり。

そして今は、実際に園田地区の中に身をおき、NPOの活動や、家で生活を支えるということについて、実践を学んでいます。

阪神医療生協の皆さまによる地域活動から始まり、NF長い間耕されてきた土の上に一つの実として成った愛逢の家。

それに比べ、私共は殆ど一からの活動となります。

多難が予想されますが、愛逢の皆さまから、学ばせて頂いたことを糧に、地域のムーブメントとしてのホームホスピスとなり得よう頑張っています。今後とも宜しくお願い致します。(井上 史子)



ーお知らせとお願いー

いつも、NPO 法人愛逢をご利用くださいます、ありがとうございます。

ご承知の通り、本年（平成 26 年）4 月 1 日より、消費税が 8%に引き上げられます。

それに伴い、当法人の配食サービス及び、助け合い活動のご利用につきまして、ご理解を賜りたくお願い申し上げる次第です。

活動開始より、利用者の皆様からは消費税を頂戴せず、法人が負担してまいりました。

配食サービスにおいては、580 円という価格で提供してまいりましたが、食材、光熱費等の負担増もあり、サービス自体の存続を考えなければならない状態になっております。

助け合い活動におきましても、制度の枠外を補うサービスとして、今後も継続させていくために、皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、4 月から、利用料に消費税を加算させていただきます。今後も、より良いサービスの向上に向けて努力してまいりますので、どうかご理解をいただき、引き続き当法人をご利用くださいますよう、よろしくお願いいたします。

定期総会と 10 周年感謝のつどい開催予告

平成 26 年 6 月 15 日（日）午前 10 時 30 分より、12 時まで第 10 回定期総会、12 時 30 分より、午後 3 時まで、10 周年の感謝のつどいを開催いたします。

後日、文書にてご案内いたしますので、万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますよう、お願いいたします。

会員の皆様へ、更新のお願い

NPO 法人愛逢の事業にご理解・ご支援を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

平成 26 年度も、変わらず会員として、ご登録くださいますよう、お願いいたします。

後日、総会のご案内をお送りさせていただく際に、振込用紙を同封いたしますので、よろしくお願いいたします。

ほっと待夢



3 月 6 日は啓蟄でした。啓蟄は地中にいた虫が、春の気配を感じて、地上に出てくるといった二十四節気のひとつです。

二十四節気（にじゅうしせっき）は、1 太陽年を日数（平気法）あるいは太陽の黄道上の視位置（定気法）によって 24 等分し、その分割点を含む日に季節を表す名称を付したもので、二十四気（にじゅうしき）とも言います。（Wikipedeia より）

立春・雨水・啓蟄・春分・清明・穀雨・立夏・小満・芒種・夏至・小暑・大暑
立秋・処暑・白露・秋分・寒露・霜降・立冬・小雪・大雪・冬至・小寒・大寒

さてさて、いくつご存じですか？

中国からわたってきた季節の言葉ですが、自然と付き合い、節気に従って生活をしていくという、神羅万象共生するための、気配りですね。

先日の研修で、地域で助け合い、支え合って共生していくためには、自分を開くことと学びました。愛逢も地域に開いて、10 年経ちます。地域に必要な組織になっていっているでしょうか？みなさんと一緒に考えていきたいですね。（海）